

地域社会における学童保育クラブ父母組織の役割

Function of the Parents' Association of Nursery Care for School Age Children in Regional Community

高 橋 健一郎

Ken-ichiro Takahashi

I はじめに

本稿の目的は、地域社会においてインフォーマルな子育ち子育て支援ネットワークの形成に寄与する学童保育クラブ父母組織の活動状況を報告し、その組織の地域社会における役割を考察することにある。学童保育クラブとは、児童福祉法上の放課後児童健全育成事業¹を行う事業所を指し、地域によっては放課後児童クラブ等さまざまな名称が用いられている。

厚生労働省の全国調査によれば、2007年5月現在、入所児童数は743,837人、クラブ数は16,652ヶ所である。入所児童数、クラブ数共に年々増加傾向にあり、法制化直後の1998年5月時点に比べ9年間で、前者が410,737人（約2.2倍）、後者が7,025ヶ所（約1.7倍）それぞれ増加している。しかしながら、両親共働き家庭の一般化や一人親家庭が増加する中でニーズは依然高く、保育所を卒所した児童の4割程度が学童保育サービスの提供を受けられない状況にある。運営形態は、公立公営44.2%、公社・社会福祉協議会11.3%、地域運営委員会16.8%、法人等16.4%、父母会・保護者会9.0%，その他1.4%であり、開設場所では、学校施設（余裕施設等）内47.5%，児童館内15.8%，その他の公共施設（公民館等）内18.4%，民家・アパート7.2%，法人施設（私立保育所等）内6.7%，その他4.4%である。量的な拡大が課題であると同時に、質的な充実、即ち、専門性を備えた指導員の安定的な確保と児童の居場所に相応しい施設設備環境の整備は、より切実な問題である²。以下に、問題関心の所在を記そう。

育児不安、児童虐待、少子化等の児童や家族をめぐる諸問題の実態が明らかになりつつある今日、それらの問題をかかえる当事者のニーズに則した子育て支援を創出できる地域社会の構築は不可欠である。即ち、これまでの官主導による当事者不在の施策の立案・計画・実行ではなく、地域住民自らがその創出から提供に至るプロセスに参加できるシステムを備えた新たな地域社会の構築が求められている。そこで、そのようなシステムをいかに創り上げるかという問題が生じる。学童保育は長年にわたり国の事業法制化を期待されながらも遅れ、市町村の単独事業として実施されてきたことから、当事者である父母を中心とした地域住民の手による地域福祉の実現という点で多くの蓄積がある³。また、1997年の制度化によりその約半数が公立公営となったが、その後も乳幼児を対象とする保育所とは違い多くのクラブで運営を行政や指導員に任せきりにせず、父母らが主体的に

保育へ参加しようとする姿勢が見られ、それは地域社会における子育て文化の形成にも拡がりを見せている。このように、学童保育クラブとその父母組織の実践を検討することは、今後の地域における子育て支援施策や地域社会のあり方を探る上で示唆を与えてくれるものと考える。

学童保育に関する調査研究は近年その体制を整えつつあり、主に、実態調査と施策の動向については全国学童保育連絡協議会が、文献リストの作成では学童保育指導員研究会がその中核的な役割を担っている。学童保育クラブ父母組織と地域社会の関係に関する先行研究には、主な文献として、田中美奈子（1996）と小平隆夫（2003）があるが、いずれも学童保育サービスの創設期の活動に焦点を当てながら、地域社会で展開された当事者運動の歴史的経緯に詳しい。それに対し本稿の特徴は、創設後の活動、とりわけ、保育に関与しながら創り上げたネットワークをもとに、地域社会に活動の場を広げていった父母組織に注目し、地域社会におけるその役割を考察することにある。

II 調査方法

調査は、2004年11月から2005年2月の3ヶ月間、主にA学童保育クラブ（以下、Aクラブとする。）と同クラブが所属する併設のA児童館における本調査と、その後2007年11月までに実施した4回の補助調査からなる。Aクラブ、及びその周辺地域の概要是、官庁統計等既存資料、現地調査、面接法（対象者：A児童館館長、Aクラブ指導員）、Aクラブ父母会活動の概要是、参与観察法、面接法（対象者：父母会長、会員）による調査に基づいている。なお、以下の調査結果報告は本調査で得られた内容を主とする。

III 調査結果の報告

A学童保育クラブ、及び、その周辺地域の概要

Aクラブは、公立公営のA児童館に併設され、1日の平均乗降人員約30,000人の鉄道駅より約200mの商業・住宅地区に位置する。周囲には、駅前を中心とした商店街が数路あり、その内のB商店街（約500m）に近接することから、ほとんどのAクラブ在籍児童がここを通所路とする。付近は人口密度約20,000人／km²の人口密集地であり、旧来からの住民と居住期間の短い住民が混在する。在籍児童居住地域の高齢者人口割合は約18%，年少者人口割合は約10%であり、A児童館に併設の地域公民館では高齢者向けの通所サービスも提供されている。なお、Aクラブの創設は同じ行政区域内では最も古い1967年に遡り、父母らによる自主保育を母体に公立事業化されたという。

Aクラブは公立公営で、A児童館館長が管理責任者となり、5名の指導員（常勤3名、非常勤2名）が約55名の在籍児童に対する日常的な保育に当たる。在籍児童はすべて小学校1～3年生で、そのほとんどが就学前には近隣の保育所に通所していた幼なじみである。開設時間は、日曜日、祝日、年末年始を除く毎日の、学校授業日は授業終了時から、夏期等の学校休業日は午前9時から午後5時30分まで（2006年度より午後6時まで）で、学校授業日の生活は概ね、来所、宿題、自由遊び、おやつ、掃除、集団遊び、帰宅の順に展開される。また、日常的な保育に加え、入所式、新入

生歓迎遠足、スポーツ大会、お楽しみ会、お別れ遠足、卒所式等のAクラブ主催の行事があり、これらはすべて父母会と呼ばれる父母組織の協力の下に行なわれている。また、この他の行事として父母会主催の夏期キャンプがあり、年間を通じ保育全般において父母の積極的な参加が見られる。

A学童保育クラブにおける父母会活動の概要

会員は約100名の父母であり、30歳代が約61%、40歳代が約37%と、両年代の父母が全体のほとんどを占める。父母会組織は、会長（1名）、副会長（3名）、専務（4名）、広報（3名）、会計（1名）、会計監査（1名）らの役員と、各行事ごとの担当者グループから成り、ほぼ全員が何らかの役割を担う仕組みである。定例会（役員会）は月1回、行事担当者の集まりは適時、会員の交流会は各行事終了後に行なわれ、指導員も随時参加する。これらの場を通して、日常的な保育のあり方について話し合い、さらには行政の保育サービスでは対応できない状況を乗り越えるための相互支援関係を創り上げている。ピア・カウンセリング的なかかわり、レスパイト・ケアの提供、問題を抱える児童・家庭への見守りや関与等、その具体例は数多い。

保育所・小学校の保護者会とAクラブ父母会との違いは何か。この問いには、前者が施設・学校から管理された受動的な組織であるのに対し、Aクラブ父母会は指導員との横並び的関係を前提とした主体性ある組織であるという。また、保育の内容といった観点では、保育所における乳幼児を対象とした保育と学童のそれでは子ら発達段階の違いから親として求めるものが異なり、学童保育においては限られた空間の中での在籍児童間、あるいは指導員との関係づくりのみならず、さまざまな環境で父性的なかかわりを含めた多様な役割や個性をもつ大人との出会い体験も大切にしたいという思いを父母らが共有しているとのことであった。

そのため、父母会主催の夏期キャンプ（2泊3日）に関する取り組みは、活動の中核となる。キャンプ地の選定から資金作り、資材運搬、当日の食事作りや子らへのかかわりまで、すべてにおいて実行委員（当該行事担当者）を中心とした父母が行なう。前年初秋から会合や下見、B商店街でのフリーマーケットへの出店、薪集めに薪割りといった準備を重ねて、当日を迎える。そのため、キャンプが終わる頃には親同士の仲間意識はより確かなものになり、それがその後の諸行事への積極的な父母参加や卒所後も切れるうことのない「学童ネットワーク」の形成につながる。特に、キャンプでの活動は多分に父性的な役割が必要となることから、当日の父母参加者約50名の内半数が父親である。そして、この行事への取り組みがきっかけとなって、その後も毎週金曜日の夜、父母会OBが経営する居酒屋を溜まり場に父らが集う。

父親同士の交流が子育ち環境を改善した例もある。家庭内で孤立し、子に対するかかわりが力任せな傾向にあったC父が、キャンプ準備を機にこの交流の輪に加わった。回を重ねるごとにメンバーがC父を、状況を夫から伝え聞いた妻らがC母を精神的に支えるようになり、一時は崩壊の危機にあった家庭が再生し、子も安定した。同様にして、母親同士の絆も強い。数年前のある休日、クラブ在籍児数名で外遊び中に一人が道に飛び出し事故に遭った。昏睡状態にあった約20日間、日替わりでその母をサポートし、亡くなった後もその関係を継続した。また、一人親やネグレクトが危ぶまれる家庭に対しては、配慮をもった連携の上で随時、支援が行なわれている。これらは、多くの

母親がこれまでの子育てを通して、家庭や地域における孤立がさまざまな問題の発端になることを痛感し、その辛さを共有、共感している現われであるという。こういった母親を中心とした取り組みには、日常的で継続性を要するものが多い。

父母会の活動は、このようなクラブ内での支え合いを基礎に、地域社会にも拡がりを見せており、不審者により子どもの安全が脅かされる事態が相次いだことを受けて、父母会は商店主に協力を求め、自作した「子どもを守ろう」のステッカーをB商店街の目立つ所に貼り、見守り環境を創り出した。実際、この取り組みは一人の少女の危険を回避することに効果を上げた。また、地域の小学校PTAにも会長等の役員ポストにAクラブ父母会OB・OGを数期にわたり送りこみ、働く親の参加できる活動へ転換していった。この他にも、4年生以上の児童に対する放課後居場所の確保、父母による週末のスポーツ指導や文化活動等、Aクラブ関係者に限定しない、地域の全児童・家庭を対象としたインフォーマルな子育ち子育て支援を、学童ネットワークを活用して創出、展開している。

しかしながら、Aクラブ父母会活動がすべて順風満帆に進んでいる訳ではない。親の仕事が多種多様、かつ、多忙であることにも起因して集まることが難しく、特に、子どもの昼間の生活は一切行政サービスに任せるものといったスタンスにある会員をその活動にとりこむことは至難となる。また、活動が個人や家庭のプライベートと相当程度接近した部分で行なわれることから、役員や各行事担当者は常に、そのあり方や個々の会員との関係づくり、会員間の調整に神経を擦り減らすという。そのような状況の中で、指導員の役割も重要である。在籍児童ひとり一人の日々の状態をはじめ、問題が生じた際の実態把握・情報収集と伝達、また、会員間、あるいは、会員・地域間のコミュニケーションを仲介する役割を担う。このように、指導員にはケアワーカー、ソーシャルワーカーとしての機能が求められている。

IV 考察

全国学童保育連絡協議会によれば、父母会の役割には、① 学童保育を創り、維持し、運営する、② 働きながら子育てを交流し、支え合う、③ 放課後の生活の内容を話し合って創る、④ 学童保育を改善する、⑤ 学童保育全体を良くする運動に取り組む、といった5つがあるという⁴。Aクラブ父母会はこれらの役割を果たしつつ、地域社会に向けた活動を展開している。

地域社会とは一般に、何らかの地域的な広がりにおいて形成される生活の共同を意味する⁵。家庭の外部にはこの地域社会が広がっていて、それは家庭や個人だけでは力の及ばない事柄をカバーするために、近隣同士が助け合うことを目的につくられた社会システムでもある。このことから、地域社会の機能は、いわば相互扶助といった共同財を生産することにあり⁶、近代社会以降、それを社会サービス、あるいは、公的サービスとして、「官」としての行政がそれを独占的に管理してきた。ところが、管理の肥大化が財政赤字を生み、また、既得権益を前にサービス利用者の福祉が損なわれる事態が生じたことから、昨今、地域社会の新たなあり方が模索されるようになった。

本来、このような機能を地域社会が担うということは、地域住民が主体的に公的サービスの創出・

提供に参加することを前提とし、同時に、地域社会がそのような能力や資質を備えた人材を継続的に育成できることを必要とする。そこで、この課題を子育ち子育てに関する公的サービスに限定して具体的に考える観点から、以下、Aクラブ父母会の活動が、いかなるプロセスにおいて父母らを地域社会へと輩出していったかという部分に焦点を当て検討し、その上で、地域住民が主体的に参加し地域社会が機能してゆく上で、学童保育クラブ父母組織が担う役割を考察する。

市民的資質形成の場としての学童保育クラブ父母組織

地域社会に向けての活動は、一朝一夕に展開できるものではない。Aクラブ父母会の場合、クラブ創設、あるいはそれ以前の自主保育の頃から受け継がれている運営や参加のスタイルを、その時々のメンバーが踏襲することにより、その根底に流れる精神的な文化を体得、共有し、その結果、それを実現したものと考えられる。

その要となった活動は、やはりキャンプであろう。そのため、この行事については若干実情を補足しながら考察したい。キャンプはもともと、Aクラブ（行政）との共催であった。しかし、数年前からこの行事が日常保育の保障という行政サイドの事業趣旨に外れるとして、父母会の単独行事となった。自然の中へ多くの子を連れ出し宿泊するイベントは労力が多大であると同時に、事故が生じた際の責任問題等実にリスクが高く、その点から、父母会でも毎年のようにキャンプ廃止が話題に上る。しかし、それを越えて継続に至るのはキャンプを待ち望む子ども達の声と、それに応じようとする父母らの気概であるという。特に、総勢約100名でのキャンプ生活には、資材の運搬、キャンプサイトの整備、水遊びのための堰づくり、キャンプファイヤーの実施等、それに耐えられる体力が求められることから、この行事の実現は父親の参加が鍵を握る。そのため、実行委員や前年参加した父らは、入所式や新入生歓迎遠足といったあらゆる機会を使って、一人でも多くの父親を呼び込み、そのスタッフとして育てる。つまり、新たに加わったメンバーは先輩である父らから歓迎、受け入れられ、次第に彼らの力強い仲間、味方へと成長してゆくのである。そしてキャンプ当日、父達の連携のとれた活躍は当然子ども達の注目を集め、「パパってすごい！」「僕もあかなりたい！」といった声も響き、普段の生活では存在感の薄い彼らは大きな刺激を受ける。この行事への参加を通して、子とのかかわりについて父親が主体的に考え目覚めるのは、このようなプロセスを経てきた結果であろう。そして、この営みは同様のスタイルで翌年も継承される。

子育て参加の端緒を得るのみならず、日常的に地域とつながりをもたない親にとって、父母会活動を通して育児という課題を共有する仲間に出会い、目的に向かって共に行動するといった経験は、自らの個性や専門性を地域に開放するきっかけとなる。実際、救急救命士による救命法の指導、伝統舞踊愛好家による公演、スポーツ指導等の地域活動は、小学校PTAではなく、このクラブ父母会から生まれている。「子どもを守ろう」ステッカーの発案も同様である。B商店街を防犯ネットワークに組み込むため、母らが子ども達とステッカー貼りを依頼して歩き、その後は日々挨拶や買物をしながら、見守り環境を整えた。3年前の発案と実行を機に、今日まで実際に多くの会員がその醸成にかかわり、安全確保と近隣の保安意識の向上に影響を与えていた。この取り組みは、地域参加の一つのあり方を示すものとしても見逃せない。

このように、Aクラブ父母会は、単なる居住者を主体的に地域社会に参加する市民へと育成するプロセスを、その活動の中に備えている。ここで、この組織がもつ特性をまとめると、次の通りである。①メンバー入りを歓迎し、その人の立場や状況を受容する雰囲気をもつ、②共通の目的を果たすため、会員それぞれがもつ個性や専門性を尊重し、發揮させる、③あらゆる孤立がさまざまな困難を招くことを共通の認識としている、④会員の主体性をサポートできるスタッフ（指導員）が配置されている。これらは、地域社会が備えるべき市民的資質形成の場のあり方を検討する上で参考となろう。

地域社会における学童保育クラブ父母組織の役割

保育をはじめとする子育ち子育てに関する公的サービスは、社会が個人主義化してゆく中で必然的に整備されてきた。しかしながら、このケアの外部化・制度化がその量的側面、すなわち、時間から時間までの預かり場の提供の充実に偏向してしまうと管理的な傾向が強まり、他者へのかかわり、つながり、主体性、存在の意味といったケアの本質的側面を切り捨ててしまう⁷。現在社会が模索する新たな地域社会は、公的サービスにおけるこのようなケアの質的側面の充足を当事者の主体的な参加により目指すものである。そしてその際、当事者としての地域住民をいかに施策の立案・計画・実行といったプロセスにつなげるか、あるいは、地域住民の主体的な参加をいかに促し育むかが、重要な課題となる⁸。

学童期の子どもの学びや自己表現の場の多くは、ごく身近な地域社会である。その場において、子らが豊かな経験を積めるよう願う親は少なくなく、自らもできる限りの努力をしようと考える。つまり、この時期の子を育てる父母は、潜在的に地域社会に関心をもつ傾向にある。しかし、近年の保育所保育や学校教育の環境整備により、親は管理されたオブザーバー的な存在となり、地域社会とのかかわりをもつ術を獲得できない。そのような状況にありながら、地域においてその機会を提供している一例がAクラブの父母会活動であった。そこには会員間のコミュニケーションを基礎に互いをエンパワーメント、即ち、支援⁹し、個人を地域社会という公共空間に開いてゆく営みがある。今日、子育ち子育てに関する公的サービスのあり方として地域住民の参加をキーワードにさまざまな提言がなされている¹⁰が、本稿で明らかにした学童保育クラブ父母組織の役割を地域社会は再認識し、新たな地域社会の構築に向けて子ども家庭福祉と社会教育の両面において検討することが求められよう。

V 結びに代えて

現在、全児童対策事業の名の下に、学童保育クラブを解体する動きが全国各地にある。生活環境の変化や小学生が被害者となる痛ましい事件などが後を絶たない実態から、すべての子どもに対する安心・安全な居場所づくりが求められ、それを主たる根拠に、その対策事業の中に学童保育を吸収する展開である¹¹。しかし、そこにはケアの量的な提供はあっても、質的な充足はなく、父母ら保護者の主体的参加や相互の連携に乏しい。したがって、この方向性は地域住民が互いにつなが

り新たな地域社会を構築するという流れに逆向することを、最後に指摘しておきたい。

謝辞 調査にあたり、お忙しい中、いくつものエピソードを交えて長時間にわたりお話をくださったA学童保育クラブ父母会会長、並びに会員の皆様、子ども達との日常的なかかわり方から支援のあり方まで親身にご指導いただいたA児童館館長、並びに学童保育クラブ指導員の皆様に厚く御礼申し上げます。

註

¹ 放課後児童健全育成事業は、児童福祉法において次のように定義されている。

「この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。」(児童福祉法第6条の2第6項)

² 厚生労働省 (2007) 「放課後児童健全育成事業の実施状況調査」

³ 小平隆夫 (2003) p.42.

⁴ 全国学童保育連絡協議会 (2003) p.8.

⁵ 蓮見音彦 (1993) p.986.

⁶ 富永健一 (2001) p.33.

⁷ 今田高俊 (2001) pp.263-264.

⁸ 2000年12月、厚生省に設置された「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」報告書は、「見えない」問題を見るようにするための取り組みを含めた今後の「社会福祉のあり方」(新たな福祉問題への対応理念)として、地域社会における「つながり」の重要性を指摘し、その今日的な再構築が地域社会構成員の主体的参加による地域福祉の実現をもたらすとの見解を明らかにしている。

⁹ 今田高俊 (2001) p.290.

¹⁰ その一例として、次の文献を挙げる。原田正文 (2006).

¹¹ 下浦忠治 (2007) pp.3-4.

文献

今田高俊 (2001) 『意味の文明論序説』 東京大学出版会。

小平隆夫 (2003) 「戦後保育政策の再検討－地域における保育所・学童保育・児童館」

『成蹊大学法学政治学研究』(成蹊大学大学院法学政治学研究科) 第28号, pp.29-63.

佐々木毅・金泰昌編 (2002) 『中間集団が開く公共性』 東京大学出版会。

佐藤一子 (2004) 『子どもが育つ地域社会』 東京大学出版会。

下浦忠治 (2002) 『学童保育』 岩波書店。

下浦忠治 (2007) 『放課後の居場所を考える』 岩波書店。

塩野谷祐一・鈴村興太郎・後藤玲子 (2004) 『福祉の公共哲学』 東京大学出版会。

全国学童保育連絡協議会 (2003) 『父母会ハンドブック』 全国学童保育連絡協議会。

田中美奈子 (1996) 「学童保育に関わる父母組織と地域活動」『社会福祉』(日本女子大学文学部社会福祉学研究会) 第37巻, pp.91-103.

辻浩 (2003) 『住民参加型福祉と生涯学習』 ミネルヴァ書房。

富永健一 (2001) 『社会変動の中の福祉国家』 中公新書。

蓮見音彦 (1993) 「地域社会」『新社会学辞典』有斐閣, pp.987-988.

原田正文 (2006) 『子育ての変貌と次世代育成支援』 名古屋大学出版会。

(2007年12月5日 受理)